

資産の一部除却の登録方法

この資料は以下の製品について記述したものです。

- ・固定資産奉行V ERP/V ERP8
- ・償却奉行 i / i8 シリーズ

内 容

本資料では、1つの資産としてまとめて管理していた資産のうち、一部分を除却する方法をご案内いたします。

資産の一部除却を行う場合、分割機能を用いて、除却する資産と、除却せずに残しておく資産の2つに分けた後、除却する資産に対して除却処理を行っていただきます。

操作の詳細につきましては、次ページ以降を参照してください。

資産の一部除却の登録方法

1. [随時処理]-[バックアップ]メニューより、バックアップを作成します。

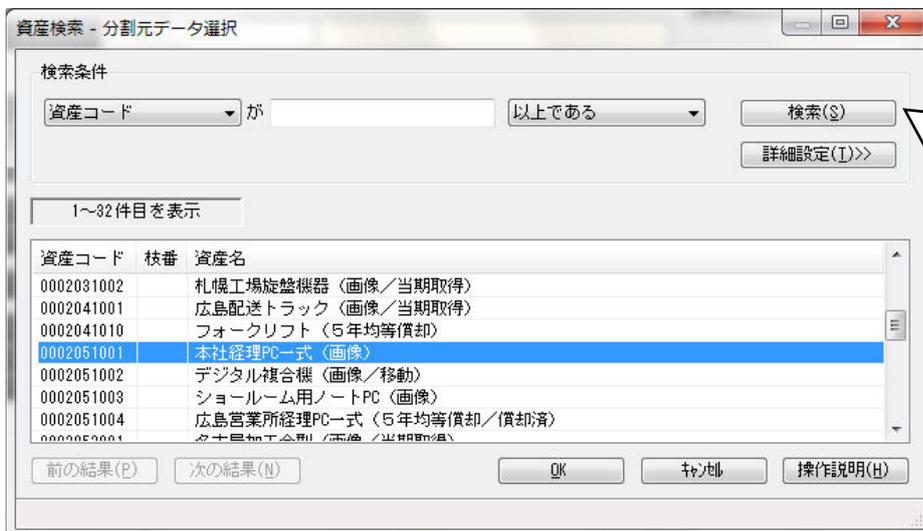


分割処理を実行後、2つに分かれた資産を1資産に戻す機能はありません。あらかじめ、バックアップを作成してから操作してください。

2. [資産管理]-[資産登録]-[資産登録]メニューを開き、[F8 分割]ボタンを押します。
※償却奉行 i/i8 シリーズで B システムのお客様は、[資産管理]-[資産登録]メニューを開きます。



3. 「資産検索-分割元データ選択」画面が表示されますので、一覧から一部除却する資産を指定します。



4. 「分割処理」画面が表示されますので、分割の情報を入力します。

	分割元資産	分割先資産
取得価額	2,250,000	2,250,000
期首帳簿価額	112,500	112,500
普通償却額	22,499	22,499
期末帳簿価額	90,001	90,001
償却累計額	2,159,999	2,159,999

4.1 分割先資産コード

除却する部分に対して、新たな資産コードを付番します。
分割処理を実行することにより、付番した資産コードの資産が作成されます。

4.2 分割基準

以下の4つから分割基準を選択し、入力欄に除却する資産の数量、金額等を入力します。

- ①割合 : 除却する資産の割合を入力します。
- ②数量 : 除却する資産の数量を入力します。
- ③取得価額 : 除却する資産の取得価額を入力します。
- ④期首帳簿価額 : 除却する資産の期首帳簿価額を入力します。

分割基準で「割合」「取得価額」「期首帳簿価額」を選択した時に、割合に応じて数量も分割する場合は、「分割割合に応じて数量も分割する」にチェックを入れます。

4.3 分割後処理

「分割実行後、分割先明細を削除する」を選択します。

5. 分割元資産、分割先資産の各金額を確認し、問題なければ[実行]ボタンを押します。

- 分割処理後、除却する資産が表示された状態になります。
- [除却・売却]ページにて、除却情報を入力します。

- [F12 登録]ボタンを押して、資産を登録します。

以上